

# “エイジレス社会”海外福祉事情・調査研修

## 認知症高齢者に対する地域ケア と高齢者緩和ケア



超高齢社会を迎えているわが国では、認知症高齢者や若年性認知症が社会的な問題として取り上げられるようになってきました。その人数は平成19年5月の時点で、約210万人と言われていましたが、さらに、高齢化の進展に伴って増加し、平成32年(2020年)には全国で約300万人になると推計されています。また、厚生労働省の推計結果は、認知症の高齢者のうち、2人に1人は在宅で生活しており、認知症に対するケアの重要性、さらには“地域ケア”の必要性はますます高まっていくと考えられます。

それと同時に、認知症高齢者の方々がターミナルを迎えたときに、どのようなケアができるかということも大きな課題です。現在オーストラリアでは高齢者の終末期ケアを看護スタッフから介護スタッフに受け渡していく新しい動きが見られます。

今回は、特に、認知症高齢者に対する“地域ケア”を学んでいただくとともに、高齢者緩和ケアにも焦点をおいた視察研修を行います。

皆様方の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

ご旅行日程 2009年10月11日(日)～10月17日(土) <5泊7日>

ご旅行代金 368,000円 (大人おひとり様/2名様1室利用)

【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は 348,000円】  
(1人部屋追加代金 50,000円)

申込締切日 2009年9月9日(水)

募集人員 25名様(最少催行人員15名様) 定員になり次第締め切らせていただきます。

### 研修企画



財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)

財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内

TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

### 旅行企画・実施

名鉄観光サービス㈱なんば支店

## 視察内容

### テーマ：『認知症高齢者に対する地域ケアと高齢者緩和ケア』

視察先(予定)\*以下視察先は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。

<シドニー>

【視察研修 】

『Hope Health Care Sydney』

1907年設立。その後の100年で、高齢者ケア、(高齢者の)リハビリテーション、緩和ケアのプロとしてオーストラリア全土に定評を得るまでに発展した組織です。現在 NPO でありながら、州立病院などの公的ヘルスケア組織の管理運営にもあたっています。高齢者の地域在宅ケア部門の活動が顕著で、中でも認知症の地域ケアにおいて、介護者に対するレスパイト・プログラムなどの取り組みは評価されるものです。

今回は午前中に、このホープ・ヘルス・ケアの認知症地域ケア部門を訪問し、オーストラリアにおける認知症の地域ケアについての概略、また、現在注目されている認知症高齢者の介護者に対するレスパイト・プログラムについて、その実践を学びます。例としては、イン・ホーム・レスパイト・サービス(デイセンターに来られない認知症高齢者のために、こちらから出向いてその方の自宅でケアを提供し、家族に休んでもらうプログラム)や、フレキシブル・ケアラーズ・レスパイト・ソリューションズ(特に行動障害の目立つ認知症高齢者の家族をサポートするためのプログラム)が挙げられます。午後からは、オーストラリアではまだ非常に珍しい認知症のオーバーナイト・コテージとユニークな試みの見られる認知症専門のデイセンターを訪問する予定です。

【視察研修 】

『Calvary Hospital (Calvary Health), Sydney』

カルバリー病院は、緩和ケアと高齢者リハビリテーションを専門とする準急性期病院です。この病院はまた、在宅ケアチームの活動や、病院ケアと在宅ケアの緊密な連携でも定評があります。今回はこの病院を訪問し、緩和ケアにおける介護従事者の役割を学びます。

現在、オーストラリアでは、高齢者の終末期の心身のケアを看護スタッフから介護スタッフに受け渡していこうとする動きがあります。介護の従事者は、クライアントがどのように死を迎えるのかというテーマと取り組み、終末期ケアの教育を受けて、その方法論を習得しておく必要があるとされています。今回は、緩和ケアの中でも介護スタッフの係わりが大きい終末期ケアを中心に話を聞き、質疑応答を行います。また、認知症の高齢者に対する終末期ケアについても触れてもらいます。

【視察研修 】

『Community Care Southern Sydney』

CACP(Community Aged Care Package:地域高齢者ケアパッケージ)は、すでに日本でも知られていますが、オーストラリアで最近注目されているのは、重度の要介護高齢者を在宅で支える EACH(Extended Aged Care at Home:イーチ)あるいは認知症専門の EACH-D(Dementia Extended Aged Care at Home:イーチ・ディー)というプログラムです。特に、EACH-Dはナーシングホームの入所対象の認知症高齢者を在宅でみるプログラムで、2006年に導入された新しい試みです。今回は、このEACHやEACH-Dを含む高齢者在宅ケアプログラムについて、具体的な話を聞き、質疑応答をしていただきます。

<ブリスベン>

【視察研修 】

『Dementia&Memory Community Centre, Brisbane』

認知症や認知症ケアに関する情報やアドバイスを必要とする人が利用できるコミュニティセンターで、誰もが気軽に訪問できるセンターです。運営母体は、QLD州(クイーンズランド州)アルツハイマー協会で、在宅で暮らす認知症高齢者とその家族にとって大きな心のよりどころであり、コミュニティになくてはならない存在となっています。センターでは、在宅で暮らす認知症高齢者と、その介護者家族のために、いろいろと工夫されたアクティビティやサポートプログラムを提供しています。

# 【日程】

日次	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	予定 (宿泊地)	食事
	10/11 (日)	大阪	18:55 20:55	JQ020 (予定)	関西国際空港ご集合 関西国際空港よりジェットスター航空にて 空路ゴールドコースト経由シドニーへ 機内(泊)	朝: × 昼: × 夕: 機内
	10/12 (月)	ゴールドコースト シドニー	10:50 午後 夕刻	JQ020 (予定) 専用車	ゴールドコースト(7:00着 8:20発) シドニー到着後、市内視察。 (オペラハウス、セントメアリー大聖堂 ロックス地区、免税店など) シドニー(泊)	朝: 機内 昼: 夕:
	10/13 (火)	シドニー	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察研修 「Hope Health Care Sydney」訪問 午後:視察研修 「Hope Health Care Sydney」訪問 シドニー(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	10/14 (水)	シドニー	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察研修 「Calvary Hospital(Calvary Health)Sydney」訪問 午後:視察研修 「Community Care Southern Sydney」訪問 シドニー(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	10/15 (木)	シドニー ブリスベン ゴールドコースト	10:05 10:35 午後	QF 516 (予定) 専用車	ホテルにて朝食 シドニーより空路ブリスベンへ。 午後:市内視察 (マウントクーサ展望台、ローンパイン・コアラ保護区 ショッピングなど) ゴールドコースト(泊)	朝: 昼: 夕: ×
	10/16 (金)	ゴールドコースト ブリスベン ゴールドコースト	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察研修 「Dementia&Memory Community Centre, Brisbane」訪問 午後:自由視察 夕食は、皆様でサヨナラ夕食会 ゴールドコースト(泊)	朝: 昼: × 夕:
	10/17 (土)	ゴールドコースト 大阪	10:25 18:40	JQ019 (予定) 専用車	ホテルにて朝食 ゴールドコーストよりジェットスター航空にて 空路帰国の途へ 関西国際空港到着後、解散	朝: 昼: 機内 夕: 機内

この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる場合があります。

視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。

ご利用予定航空会社 / ジェットスター航空(JQ)、カンタス航空(QF)

ご利用予定ホテル / [シドニー] アモラホテル、グレースホテル(Sグレード)

[ゴールドコースト] マントラレジェンド、ウォーターマーク、ラディソンリゾートなど(Aグレード)

**ご旅行代金:お1人様 ¥368,000円(2名様1室利用) <1人部屋追加代金 50,000円>**

**【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は348,000円】**

別途、関西空港施設使用料(2,650円)・オーストラリア空港税(約7,000円)・燃油サーチャージが必要となります。

燃油サーチャージの徴収は7月24日現在はございませんが、10月以降航空会社の徴収が発生する場合は参加者の皆様にご負担いただきます。(予めご了承下さい)

添乗員:全行程同行します。

お食事:朝食 5回・昼食 4回・夕食 2回(機内食除く)

最少催行人員:15名様

関営海-09-039



観光庁長官登録旅行業第55号  
(社)日本旅行業協会正会員  
旅行業公正取引協議会会員

【お申込・お問い合わせ先】

556-0011 大阪市浪速区難波中 1-12-5 難波室町ビル6階  
名鉄観光サービス(株)なんば支店  
TEL:06-6645-8080 FAX:06-6645-8090  
総合旅行業務取扱管理者:萩原 良一  
担当:藤垣・桜井・田中  
営業時間:平日 9:00~18:00 / 土・日・祝日休業

# 旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧下さい)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込み下さい。

## 募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4番8号、観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

## 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) 50,000円

## 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

## 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(ピーク期の場合) 無料(ピーク期以外)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

## 旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) \* 旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金) \* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。) \* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 \* 航空機による手荷物運搬料金 \* 現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。) \* 添乗員同行費用  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

## 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\* 超過手荷物料金 \* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 \* 渡航手続関係費用 \* オプションツアー料金 \* ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費 \* 旅行日程中の空港税等 \* 関西空港施設使用料 \* オーストラリア空港税 \* 航空保険料 \* 燃油サーチャージ

## 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金: 2500万円  
入院見舞金: 4～40万円  
通院見舞金: 2～10万円  
携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

## 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ:  
<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

## 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)  
契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。  
「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。  
与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

## 旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

旅券(パスポート): この旅行には、有効期間が滞在日数以上残っている旅券が必要です。

\* 現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

## 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」:  
<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>でご確認ください。

## 海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

## 空港滞税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港滞税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港滞税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水～土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

## 事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

## 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

## 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2009年7月24日を基準としています。又、旅行代金は2009年7月24日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

..... き り と り せ ん .....

ふりがな	性別	男	女	有効旅券	有	無
お名前	生年月日	T S	年 月 日	お持ちの方の 発行月日と期限	発行 有効	年 月 日 年 月 日まで
ご自宅 住所	〒 -	TEL: -	-	1人部屋希望	有	無
勤務先名				同室希望者名		
勤務先 所在地	〒 -	TEL: -	-	役職		

取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、(財)大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。